

春の叙勲

受章おめでとうございます

平成二十年春の叙勲が発表され、加東市から田淵友禧さん(新町)、黒川忠夫さん(河高)、鈴木美智恵さん(下三草)の三名が受章されました。

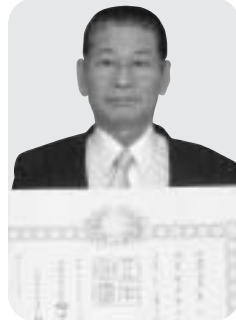
田淵さんは、教員、加東郡教育委員会事務局職員、滝野南、滝野東小学校長のほか、加東郡教育長も務められ、四十九年間にわたり教育の振興に尽力されました。黒川さんは、陸上自衛官として主に物品管理業務や訓練業務、厚生業務などに従事され、部隊の後方支援を通して安全な社会



瑞宝双光章
田淵友禧さん



瑞宝単光章
鈴木美智恵さん



瑞宝双光章
黒川忠夫さん

づくりに貢献されました。鈴木さんは、兵庫県社保健所健康課長などを務められ、保健師として母子保健、精神保健、老人保健対策など、時代の流れに沿い、体制づくりから個別援助まで幅広く活躍されました。

兵庫県功労賞

村岡議員は、昭和三十八年から十一期四十三年にわたり社町議を務められ、その間、副議長、常任・特別委員長の要職を歴任、公事に尽くされました。

また、平成十八年からは加東市議として二期二年間、市政の推進と発展のため、積極的に活動されています。



自治功労賞
村岡 實議員

赤ちゃん誕生祝金制度を創設

市では、赤ちゃんの誕生をお祝いし、健やかな成長を願って、四人目以降の赤ちゃんを出産されたご家庭にお祝い金を支給いたします。

【支給要件】

次の要件をすべて満たす方が対象となります。

- 第四子以降の赤ちゃん(同じ父母から生まれていること)を出産された方
- 出産時に加東市に住民登録があり、引き続き一か月以上住所を有する方
- 市税、保育料などの滞納のない方

【お祝い金の額】

第四子・・・三万円

人権擁護委員に藤井さん

このたび、新しい人権擁護委員に藤井須津代さん(下久米)が就任され、法務大臣から委嘱状が交付されました。任期は、平成二十年四月一日から三年間です。

藤井さんには、人権擁護委員として、国民の基本的人権が侵害されることのないように監視していただくとともに、自由人権思想の普及や啓発に努めていただくこととなります。



藤井須津代さん

また、平成八年一月から四期十二年にわたって人権擁護委員を勤めていただいた丹生恭子さん(畑)が、任期満了により三月三十一日付で退任され、法務大臣から感謝状を受けられました。

お祝いを受ける理佳さんと慈都ちゃん



ました。四月九日に生まれた第四子の慈都ちゃんを抱いた合田さんに小池副市長からお祝いを贈りました。

第一号は合田さん

おめでとございます

このお祝い制度による祝金支給の最初のご家族として、合田忠弘さん・理佳さんご夫妻(河高)が第一号となりました。

母子健康手帳を添付して、赤ちゃん誕生祝金支給申請書を提出してください。(印鑑をご持参ください)
お問い合わせ
福祉部子育て支援課(社庁舎)
☎43・0408

職員人事異動 ()内は旧役職

【異動】 5月1日付
福祉部長兼社会福祉課長 森下幸子(福祉部長)

【退職】 4月30日付
石井敏一(福祉部社会福祉課長)